**議案１**

**新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会の部会長の選任について**

【内 容】

新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会の部会長について、最多の構成員より推薦された者を選任する。

【説 明】

新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会規約第12条第3項の規定に基づき、部会の構成員の互選により部会長を選任するにあたり、各構成員が部会長に推薦（自薦他薦問わず）する者の役職及び氏名を書面表決書に記載し、最多の構成員から推薦された者を部会長に選任する。

**議案２**

**新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会への「新大阪駅エリアの民間都市開発の誘導方策検討会」の設置について**

【内 容】

資料１のとおり

【説 明】

新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議及び新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会運営要綱第 3 条の規定に基づき、新大阪駅エリアにおける民間都市開発の誘導方策について検討することを目的として、新大阪駅エリアの民間都市開発の誘導方策検討会を設置する。

**議案３**

**新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会への「新大阪駅周辺地域プロモーション検討会」の設置について**

【内 容】

資料２のとおり

【説 明】

新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議及び新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会運営要綱第 3 条の規定に基づき、新大阪駅周辺地域における民間開発の機運醸成に向けて、関係者による意見交換を行い、プロモーションの取組を推進することを目的として、新大阪駅周辺地域プロモーション検討会を設置する。

**なお、今回の議案については、協議会規約第12条第9項の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げるものである。**